

和光会キャリアカレッジ オンライン研修
2024 年度 介護職員等によるたんの吸引等実施のための
第 1・2 号研修（不特定多数の者対象）実施募集要項

医療法人和光会では、平成 24 年 4 月 1 日に施行された改正「社会福祉士及び介護福祉士法」に基づき、在宅や高齢者施設、障害者支援施設等において、たんの吸引等を必要とする利用者に対して、医師・看護師と連携し、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等を育成するための研修を、以下により開催します。

受講希望の方は以下の要領及び注意事項に留意し、所定の期間内にお申し込みください。

（和光会ホームページから申込関係書類がダウンロードできます。）

1 研修実施機関

実施機関名	和光会キャリアカレッジ（登録研修機関 No : 2110002）		
所在地	〒501-0104 岐阜県岐阜市寺田 7 丁目 98 番地 1		
連絡先・ 相談窓口	部署名	和光会 法人管理本部育成研修課	
	電話番号	058-254-8080	FAX 番号 058-254-8081
	E-mail	kenshu@wakokai.or.jp	

2 研修について

研修事業名	介護職員等によるたんの吸引等実施のための研修	
実施期間	研修日程表 参照	
実施場所	①講義	Zoom を使用したオンライン研修(ライブ配信)+集合研修
	②演習	社会福祉法人和光会 特別養護老人ホーム ナーシングケア寺田 「地域交流スペース」 住所：岐阜市寺田 7 丁目 85 番地
	③実地研修	実地研修実施機関承諾書提出施設 ※様式③参照

受講資格	<p>※以下の要件をいずれも満たす必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県内に所在する介護老人福祉施設、介護老人保健施設、短期入所生活介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所、訪問介護事業所、有料老人ホーム、障害者支援施設、障害福祉サービス事業所、障害児施設（医療施設は除く）等に勤務の介護職員等である方 ・事業所長等が当該研修の受講者として推薦する方 ・すべてのカリキュラムを受講できる方 ・実地研修を、受講者が勤務する自施設及び自法人内での実施が可能な方（または、協力が得られる他法人施設を確保できる方） <p>研修区分は別表 1 参照</p>
受講定員	40名（応募多数の場合選考有）

3 受講申込みについて

受講料	別表 2 参照のこと
募集期間	2024年7月1日（月）～8月7日（水）必着 受講決定後、決定通知を送付いたします。
支払方法	指定口座への銀行振り込み
解約・返金	研修開始前日までの受講中止の申出に対し、研修受講料を返金

4 研修のカリキュラムについて

カリキュラム表 ※第1号及び第2号研修（不特定多数の者対象）

基本研修全課程終了後、実地研修実施機関にて下記の実地研修を所定回数行います。

実地研修期間は、基本研修全課程終了日から6カ月間を予定しています。

種別	科目名	実施時間
基本研修 (講義)	1.人間と社会	1.5時間
	2.保健医療制度とチーム医療	2.0時間
	3.安全な療養生活	4.0時間
	4.清潔保持と感染予防	2.5時間
	5.健康状態の把握	3.0時間
	6.高齢者及び障害児・者の喀痰吸引概論	11.0時間

	7.高齢者及び障害児・者の喀痰吸引実施手順解説	8.0時間
	8.高齢者及び障害児・者の経管栄養概論	10.0時間
	9.高齢者及び障害児・者の経管栄養実施手順解説	8.0時間
基本研修 (演習)	口腔内の喀痰吸引	5回以上
	鼻腔内の喀痰吸引	5回以上
	気管カニューレ内部の喀痰吸引	5回以上
	胃ろう又は腸ろうによる経管栄養(半固形を含む)	5回以上
	経鼻経管栄養	5回以上
	救急蘇生法	1回以上

種別	科目名	所定回数
実地研修	口腔内の喀痰吸引	10回以上
	鼻腔内の喀痰吸引	20回以上
	胃ろう又は腸ろうによる経管栄養※1	20回以上
	気管カニューレ内部の喀痰吸引	20回以上
	経鼻経管栄養	20回以上

※1 胃ろう又は腸ろうによる経管栄養において「半固形化栄養剤」を使用される場合は、滴下に加えて「半固形」についても実地研修が必要です。

5 受講にあたっての注意事項等

遅刻・早退・ 欠席の取扱 いについて	遅 刻	認めない。(ただし、事情がある場合は20分まで認める。)
	早 退	認めない。
	欠 席	講義科目で、やむを得ないと判断できるとき。(2日を限度)
受講者選定 について	当研修は先着受付ではありません。研修受講が適格と認められた方のみ受講可とします。申込者が定員を上回った場合は、所属施設当たりの受講者数、施設内の該当利用者数など、研修受講の優位性・必要性について勘案の上、受講決定をさせていただきますので、予めご了承ください。	
補講・補習に ついて	実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無
	補講・補習 方法	講義：欠席した当該科目を次回研修開催期間中に補講する。 演習：当該研修開催期間中に1日間補習する。
	補講・補習 費用	補講：無料 補習：1時間につき5,000円(税込)

受講の取消 しについて	次に該当する者は、受講の決定を取り消す場合があります。 <ul style="list-style-type: none"> ・受講料を指定期日までに納付しないとき。 ・受講開始後の講義出席率が79%以下のとき。 ・他の受講者に対し著しく不利益を与えたとき。 ・学習意欲が著しくかけている場合。 				
研修修了後 の手続きに ついて	和光会キャリアカレッジが発行する「修了証」を岐阜県に提出することにより、「認定特定行為業務従事者認定証」が交付されます。申請書類は修了後にお渡しいたしますので、各自で申請を行って下さい。				
評価方法に ついて	社会福祉士及び介護福祉士法施行規則別表第1及び第2号研修の修得程度の審査方法について定められた方法によります。				
修了認定の 方法につい て	<p>全講義受講後、筆記試験による知識の定着が確認できていること及び評価による技能習得（基本研修、演習評価及び実地研修評価）の確認ができた者を修了認定します。</p> <p><筆記試験> 形式：四肢択一式 設問数：50問</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">評価基準 (筆記テスト)</td> <td>90%以上：合格</td> </tr> <tr> <td>89～70%：再テスト</td> </tr> <tr> <td>69%以下：再受講（有料）</td> </tr> </table> <p>※試験問題の総正解率が89～70%に該当する受験者は、再試験2回までに合格としない場合、基本研修より再受講(有料)していただくこととなります。</p>	評価基準 (筆記テスト)	90%以上：合格	89～70%：再テスト	69%以下：再受講（有料）
評価基準 (筆記テスト)	90%以上：合格				
	89～70%：再テスト				
	69%以下：再受講（有料）				

6 個人情報の取り扱いについて

申込書に記載された個人情報については適正な管理を行い、本研修の運営及び実地研修における記載事項の紹介を岐阜県にする場合を除き、関係業務以外の目的に利用することはありません。

7 研修期間中のお願い

研修会場及び 交通機関	<p>研修当日は指定の駐車場をご利用下さい。(駐車場案内をお渡しします。)</p> <p>公共交通機関は、以下のとおりです。</p> <p>岐阜バス 曾我屋線 山田病院・寺田ガーデン行き</p> <p style="text-align: center;">037 名鉄岐阜→大縄場大橋西→市女短→山田病院・寺田ガーデン</p>
電話、面会につ いて	<p>講義中は携帯電話の電源を切るか、マナーモードにして下さい。</p> <p>受講者への面会や電話の取り次ぎは、原則として行いません。</p>

その他	<ul style="list-style-type: none">・昼食は、各自ご用意ください。各会場における昼食の飲食は可能です。・本人確認を行う場合がありますので、免許証などの本人確認ができるものを持参して下さい。・手荷物、貴重品の管理は各自行って下さい。・講義中の録画、録音、写真撮影等をご遠慮願います。・ごみは、各自お持ち帰り下さい。
-----	--

別表1 喀痰吸引等研修免除科目一覧

○：履修が必要な科目

×：履修免除となる科目

研修区分	科目または行為	時間数 又は 実施回数	喀痰吸引関連 研修未受講者		基本研修 修了者		実務者研修修了者				特養14時間 研修修了者	
			1号	2号	1号	2号	①通信		②通学		1号	2号
							1号	2号	1号	2号		
基本研修	講義	1 人間と社会						×				
		2 保健医療制度とチーム医療						×				
		3 安全な療養生活						×				
		4 清潔保持と感染予防						×				
		5 健康状態の把握						×				
		6 高齢者及び障害児・者の喀痰吸引概論		○		×		×		×		○
		7 高齢者及び障害児・者の喀痰吸引実施手順解説						○				
		8 高齢者及び障害児・者の経管栄養概論						×				
		9 高齢者及び障害児・者の経管栄養実施手順解説						○				
	演習	口腔内の喀痰吸引	5回以上									×
		鼻腔内の喀痰吸引	5回以上									○
		気管カニューレ内部の喀痰吸引	5回以上	○		×		×		×		○
		胃瘻または腸瘻による経管栄養	5回以上									○
		経鼻経管栄養	5回以上									○
		救急蘇生法	1回以上									○
実地研修	口腔内の喀痰吸引	10回以上	第1号研修・・・喀痰吸引及び経管栄養のすべて(不特定多数の者対象) 第2号研修・・・第1号研修対象となる5行為の内、1から4行為 (不特定多数の者対象)									
	鼻腔内の喀痰吸引	20回以上										
	気管カニューレ内部の喀痰吸引	20回以上										
	胃瘻または腸瘻による経管栄養	20回以上										
	経鼻経管栄養	20回以上										

基本研修修了者：介護福祉士養成施設等の教育課程において基本研修を修了したもの

既に第二号研修を修了しており、実施できる特定行為を追加されるもの

実務者研修修了者①：実務者研修の医療的ケア(50時間)を通信課程で受講したもの

実務者研修修了者②：実務者研修の医療的ケア(50時間)の科目7「高齢者及び障害児・者の喀痰吸引実施手順解説」、
科目9「高齢者及び障害児・者の経管栄養実施手順解説」を含む科目をスクーリングで受講したもの

特養14時間研修修了者：特別養護老人ホームにおける14時間研修を修了し、経過措置として一定の条件のもとに喀痰吸引を行っていたもの

別表2 喀痰吸引等研修 受講料金 (税抜)

1.2号研修	喀痰吸引関連研修未受講者	基本研修修了者	介護福祉士実務者研修修了者		特養14時間 研修修了者
			① 通信	② 通学	
基本研修	50,000円	5,000円	13,000円	5,000円	48,000円
テキスト代	2,200円				2,200円

※ 実地研修は、原則として受講者自らが所属する法人の施設又は事業所で実施するものとする。

※通信・遠隔研修の取り扱いについて

「新型コロナウイルス感染症に伴う喀痰吸引等研修の実施における対応について」令和2年4月24日付（厚生労働省通達）は、令和6年3月26日付で廃止となりましたが、教育内容が担保できることを前提として、引き続きインターネット等を活用した研修として実施することが承認されたため、基本研修（講義）は一部オンラインによる研修形式とさせていただきます。皆様にはお手数おかけいたしますが、何卒ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

従来要綱に加え、下記要件もご確認ください。

受講条件 (環境)	Web 会議ツール「Zoom」を使用してのオンライン研修(ライブ配信)になるため、各事業所等にて PC、タブレット等で受講ができ、かつ Wi-Fi などのインターネット環境が整っている方。かつ試験・演習全日程参加可能な方。
基本研修(講義)	実施する講義のライブ配信 (Zoom 使用)
受講・進捗状況 確認方法	出席確認。講義ごとのレポート提出。
試験・演習	会場：ナーシングケア寺田 地域交流スペース I・II